

富山県指定有形文化財(考古資料)の新指定について

富山県文化財保護条例第4条の規定により、教育委員会から県文化財保護審議会に、富山県指定有形文化財について諮問したところ、本日、審議会より下記のとおり答申されました。

1 文化財の概要

あ おしまだえーいちごうふんしゅつどひん
(1) 阿尾島田A1号墳出土品(氷見市阿尾)

- ①所有者 氷見市(氷見市立博物館)
- ②員数 114点
- ③概要 古墳時代前期の武器・農工具・玉類。当時の広域にわたる地域間交流・交易を示す一括資料

あさひながやまこふんしゅつどひん
(2) 朝日長山古墳出土品(氷見市朝日本町)

- ①所有者 氷見市(氷見市立博物館)
- ②員数 68点
- ③概要 古墳時代後期。装飾品(冠帽)や馬具(杏葉)、埴輪等。後期古墳の出土品として、質・量ともに県内でも類を見ず学術上重要な一括資料

かのうみなみきゅうごうふんしゅつどひん
(3) 加納南9号墳出土品(氷見市加納)

- ①所有者 県(富山県埋蔵文化財センター)
- ②員数 28点
- ③概要 古墳時代後期。鎧(挂甲)と筒形器台等。挂甲は最先端の武具で、畿内の影響が地方の小豪族まで浸透していたことを示し、学術上重要な一括資料

2 指定の意義

- (1) 顕彰的な意味合いを重視し、本県考古学の学史上メルクマールとなった資料を指定することで、本県の豊かで魅力的な歴史文化の情報発信に役立つ。
- (2) 地域資源として展示やふるさと学習の教材としての活用がされることによって、県民のシビック・プライドの高まり、ひいてはウェルビーイング向上にも資する。

3 今後のスケジュール

- ・令和5年12月28日 教育委員会への付議・議決
- ・令和6年1月上旬 県報告示

※ 今回答申された考古資料は富山県埋蔵文化財センターで開催中の特別展「黄泉つ国から」(~R6.1.25)で一部を展示中です。本日12:30より臨時開館し、報道機関向けの取材をお受けします。

参考

本県の県指定有形文化財(考古資料)

- ・県指定3件⇒6件 ○直坂I遺跡出土品(H29指定) ○ウワダイラI遺跡出土品(H29指定) ○立美遺跡出土品(H29指定) ○阿尾島田A1号墳出土品 ○朝日長山古墳出土品 ○加納南9号墳出土品
- ・全県指定件数 205件⇒208件

新指定(答申)された文化財の概要

種別	有形文化財(考古資料)
名称	阿尾島田A1号墳出土品(氷見市阿尾)
所有者	氷見市
所在地	氷見市本町4-9(氷見市立博物館)
数量	114点: 武器12(鉄槍1・鉄長剣1・鉄短剣5・鉄鏃5)、農工具8(鉄刀子2・鉄鑿1・鉄鉈1・鉄斧1・鉄鍬鋤先2、ヤス1)、玉類94(碧玉管玉23・ヒスイ垂玉1・ガラス小玉62・ガラス連玉1・錫小玉6・玉材1)
指定理由	<p>①県内最大の前方後円墳の出土品として、種類・数ともに最も豊富で、本県の学史上重要</p> <p>②埋葬時の出土位置を保ち、葬送儀礼の研究資料として学術上重要</p> <p>③畿内系譜の定型化したものがある一方、日本海側沿岸や北部九州や丹後地方に類例が見られる畿内を介さないルートで持ち込まれたと考えられるものも多くあり、広域にわたる地域間交流・交易を示すもので、学術上重要</p> <p>④博物館で適切に管理され全体の形もよく残り積極的な活用が見込まれる。</p>
概要	<p>本件は、阿尾島田A1号墳第1主体部から出土した資料一括である。</p> <p>阿尾島田古墳群は前方後円墳・方墳・円墳からなる古墳群で、富山湾を見下ろす氷見市阿尾地内の丘陵上にある。A1号墳はその中でも最も高所にある前方後円墳で、全長は約70mを測り、前方後円墳としては本県最大の規模である。</p> <p>平成13～15年度に富山大学が発掘調査し、2基の埋葬施設(第1主体部・第2主体部)が確認された。第1主体部は後円部墳頂の中央にあり、武器(槍・長剣・短剣・鏃)、農工具(刀子・鑿・鉈・斧・鍬鋤先)等の鉄製品や玉類(管玉・ヒスイ垂玉・ガラス小玉・ガラス連玉・錫小玉)の内容をもつ副葬品が埋葬当時の位置を保って出土した。特に、玉類は、棺の内と上に散らばった状態で見つかり、首飾りの緒を切って、棺の内部と蓋上に撒かれたとされ、葬送儀礼研究の貴重な資料といえる。</p> <p>出土品は形状を留めるものが多く、質・量とも豊富である。このうち、鉄槍と鉄鏃、錫小玉は県内の前期古墳として初めての発見である。また、槍や短剣、柳葉式鉄鏃等定型化したものがある一方、長剣・鉄鏃・鑿は畿内ではあまり見られないもので、ガラス連玉・錫小玉は北部九州や丹後地方に類例が見られる。これらは、畿内を介さないルートで持ち込まれたと考えられ、広域にわたる地域間交流・交易を示す貴重な学術資料である。</p> <p>県内最大の前方後円墳出土のこれら出土品は古墳時代前期のヤマト政権と地方との関係を示す貴重な一括資料である。</p>
時代または時期	古墳時代前期後葉
その他参考となるべき事項	

新指定(答申)された文化財の概要

種別	有形文化財(考古資料)
名称	あさひながやまこふんしゅつどひん ひ み し あさひほんまち 朝日長山古墳出土品(氷見市朝日本町)
所有者	氷見市
所在地	氷見市本町 4-9(氷見市立博物館)
数量	68 点：武器 4(鉄刀 1・鉄短剣 1・鉄鉾 1・鉄鏃 1)、武具 4(胡籙金具 4)、馬具 3(鞍 ^{しおで} 1・杏葉 2)、装身具 7(冠帽 6・鉾 1)、玉類 8(管玉 2・丸玉 6)、土器 24(須恵器杯蓋 4・須恵器杯 7・須恵器甕 1・須恵器台付壺 1・須恵器壺蓋 1・須恵器短頸壺 1・須恵器器台 1・須恵器高杯 1・土師器椀 5・土師器壺 1・土師器長頸壺 1)、埴輪 18(円筒埴輪 9・朝顔形埴輪 8・形象埴輪 1)
指定理由	<p>①副葬品の渡来系遺物や馬具、埴輪の埴輪は、県内で希少であるだけでなく、本県の後期最大の前方後円墳の出土品として質・量ともに豊富で、学史上重要。</p> <p>②氷見高等学校歴史クラブによる詳細な調査・報告は、考古学で必要とされる十分な記録がなされており、本県の学史上重要</p> <p>③冠帽・胡籙^{ころく}等、国外系譜の出土品から、東アジア諸国、ヤマト政権と地方との社会的関係を研究する資料として学術上重要</p> <p>④博物館で適切に管理され、一部は常設展でも展示されており、今後も引き続き積極的な活用が見込まれる。</p>
概要	<p>本件は、朝日長山古墳から出土した資料一括である。</p> <p>朝日長山古墳は氷見市朝日本町の丘陵標高約 25mにあった全長約 43m と推定される古墳時代後期県内最大の前方後円墳とされている。埋葬施設は北部九州に系譜を辿れる竪穴系横口式石室で県内最古の横穴式石室と考えられている。昭和 25 年(1950) 4 月に土砂採取地で氷見高等学校歴史クラブが発見し、昭和 27 年(1952) に石室の発掘調査が行われた。昭和 44 年(1969) には埴輪が発見され、続く昭和 47 年(1972) には氷見高等学校歴史クラブと氷見市教育委員会が石室残存部と埴輪出土地及び埋葬施設の発掘調査が行われ、考古学で必要とされる十分な記録がなされ、本県の学史上高く評価される。また、埴輪は県内で初めての発見となった。</p> <p>石室内部から鉄製品・金銅製品・玉類・須恵器・土師器といった質・量とも豊富な副葬品が出土している。特に、冠帽は朝鮮半島南部(伽耶^{かや})に系譜を求めることができ、被葬者が古墳時代後期のヤマト政権(前方後円墳体制)に属しながらも主体性が認められ、中央と地方の関係を示す貴重な資料といえる。</p> <p>古墳時代後期県内最大規模の前方後円墳のこれら出土品は、本県の古墳時代後期の歴史や社会を理解する上で貴重な一括資料である。</p>
時代または時期	古墳時代後期
その他参考となるべき事項	氷見市指定文化財

新指定(答申)された文化財の概要

種別	有形文化財(考古資料)
名称	加納南9号墳出土品 (氷見市加納) かのうみなみきゆうごうふんしゅつどひん (ひみしかのう)
所有者	富山県
所在地	富山市茶屋町 206-3(富山県埋蔵文化財センター)
数量	28点：武器 17(鉄刀 1、鉄鉾 1、鉄鏃 15)、武具 1(挂甲 1)、馬具 1(轡 1)、農工具 1(鉄斧 1)、三輪玉 2、鑿子状鉄製品 2、土器 4(杯蓋 1、杯身 1、壺 1、筒形器台 1)
指定理由	①筒形器台と挂甲は県内初の発見であり本県の学史上重要 ②挂甲は「加納南9号墳型」とされ後期甲冑研究の基準資料とされて学術上重要 ③最新の武具(挂甲)は、当古墳の被葬者とヤマト政権の関係を示すものとして学術上重要 ④適切に管理され保存状態も良好で、積極的な活用が見込まれる。
概要	<p>本件は、加納南9号墳から出土した資料一括である。</p> <p>加納南9号墳は標高6.2～6.3mの尾根上に位置する直径19.3mの円墳である。平成18年(2006)に能越自動車道建設に伴い富山県文化振興財団により発掘調査された。</p> <p>出土品には、埋葬施設からの武具(挂甲)・武器(鉄刀・鉄鉾・鉄鏃)・農工具(鉄斧)、墳丘上の馬具(轡)・須恵器(筒形器台)等があり、質・量とも小型古墳としては豊富である。</p> <p>埋葬施設は割竹形木棺で墳丘中央部に位置している。棺内には、頭を東にして遺体を安置し、体に沿うように右手側に鉄刀、足元に鉄鏃、挂甲が副葬されたと考えられている。</p> <p>出土品のうち、完形に復元できる筒形器台と挂甲は県内初の発見で、本県の学史上貴重な資料である。特に、挂甲は、ヤマト政権から被葬者に直接供給された当時最先端の武具であり、「加納南9号類型」ともされ古墳時代甲冑研究の貴重な資料となっている。</p> <p>直径20mに満たない円墳のこれら出土品は、古墳時代後期においてヤマト政権の勢力が地方の小規模古墳被葬者にまで浸透していたことを示すもので、古墳時代の社会関係を示す貴重な一括資料である。</p>
時代または時期	古墳時代後期
その他参考となるべき事項	

主な指定品

(1) 阿尾島田A 1号墳出土品



①武器(鉄長剣・鉄短剣・鉄鏃)、農工具(鉄鉞・鉄鑿・鉄鍬鋤先)



②玉類(碧玉管玉・ガラス小玉・ガラス連玉・錫小玉)

(2) 朝日長山古墳出土品



①武器(鉄鏃)、武具(胡籙金具)、馬具(鞍・杏葉)、装身具(冠帽)、土器(須恵器杯・須恵器杯蓋・須恵器礎・須恵器台付壺・須恵器壺蓋・須恵器短頸壺・須恵器器台・須恵器高杯・土師器椀・土師器壺)、埴輪(円筒埴輪)

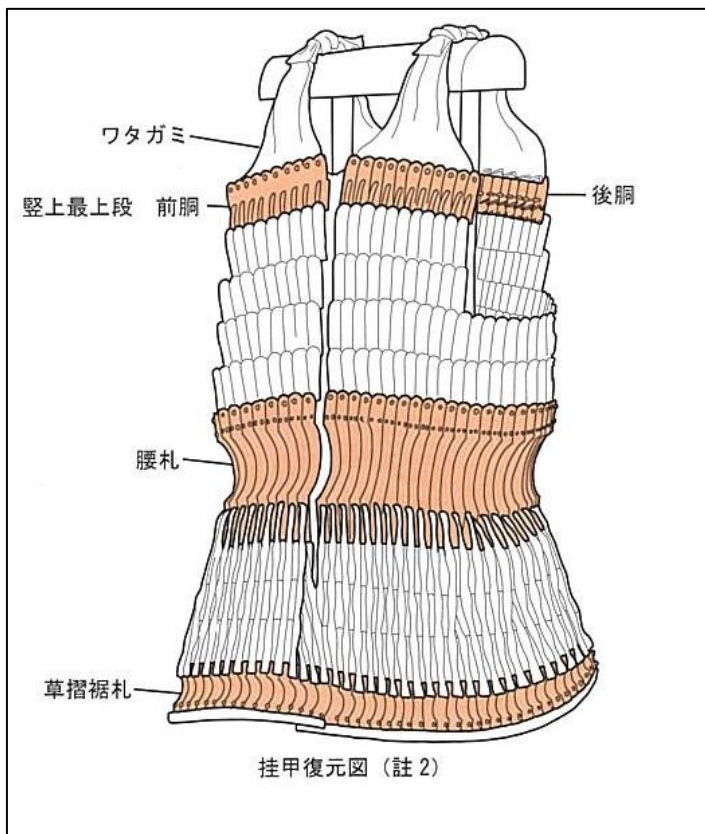
(3) 加納南9号墳出土品



①武器(鉄刀・鉄鏃)、馬具(轡)、農工具(鉄斧)、土器(須恵器杯・須恵器杯蓋・須恵器壺・須恵器筒形器台)、三輪玉



②武具(挂甲)



挂甲の復元図